

遠賀町 公共施設等総合管理計画



平成 27 年 3 月作成

(令和 5 年 3 月改訂)

(令和 6 年 3 月改訂)

遠賀町

目次

第1章 遠賀町の現状

1. 背景と目的	1
2. 計画期間／計画の位置づけ	2
3. 対象範囲	2
4. 人口動向	3
5. 財政状況	5
6. 公共施設等の現状と課題	7
(1) 対象施設	7
(2) 保有施設	9
(3) 有形固定資産減価償却率の推移	15
(4) 公共施設等の中長期的経費の試算	16
(5) 現状や課題に関する基本認識	27

第2章 公共施設等総合管理計画

1. 基本理念	28
2. 基本方針	29
3. 施設類型ごとの管理運営方針	31
(1) 公共建築物	31
(2) インフラ資産	33

第1章 遠賀町の現状

1. 背景と目的

遠賀町は福岡県の北東部、北九州市と福岡市のほぼ中間に位置しており、町の東側には遠賀川が流れる水と緑に囲まれた自然豊かな町である。「まちがつながり ひとがつながる 未来へつなぐ遠賀町」を将来像とした第6次遠賀町総合計画（令和4年3月）をもとに、「あらゆる人々の安全と自然あふれる暮らしを守る（防災・安全・環境）」「新たな挑戦とイノベーションを促しまちを進化させる（産業・都市基盤）」「すべての人が自分らしく生きるまちをつくる（健康・子育て・福祉）」「学びにあふれたまちで大人も子どもも心を育む（教育・文化）」「時代をしなやかに乗り越えまちを自立させる（地域自治・行政）」の5つの柱でまちづくりを進めている。

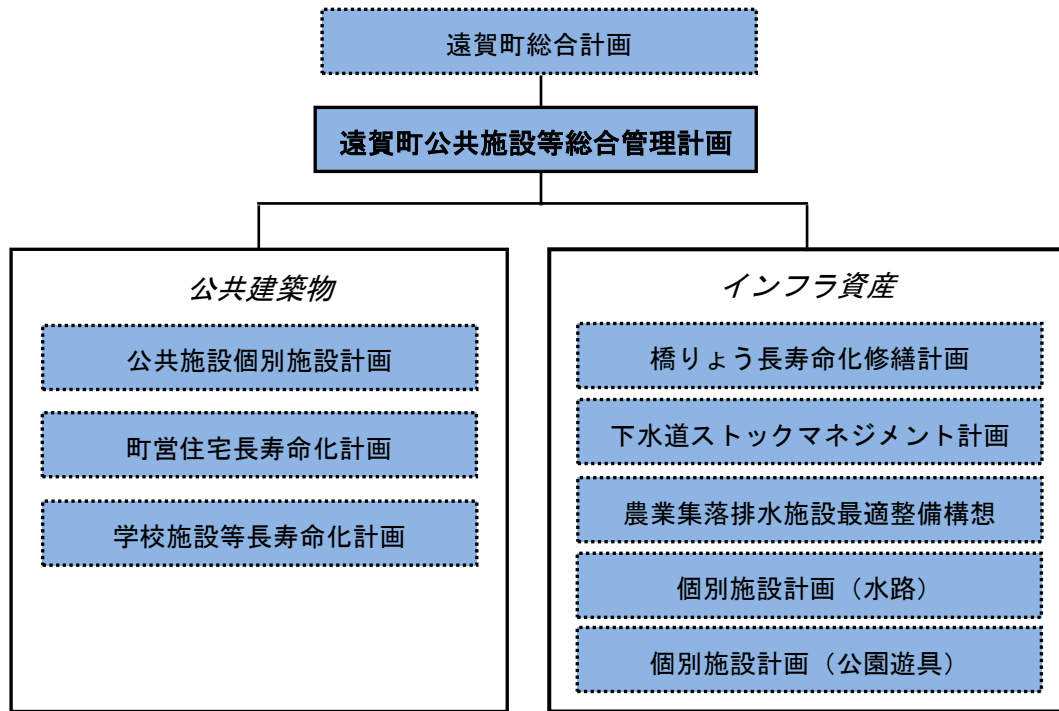
北九州市に近接していることや交通の利便性の良さから、遠賀町では昭和40年代以降大規模な住宅開発が進み、開発と共に人口も急増した。人口の増加や住民のニーズなどに応じて、学校、町営住宅、スポーツ・レクリエーション施設などの「公共建築物」や道路、下水道などの「インフラ資産」といった公共施設の整備を進めてきた。近年では、全国的な大規模災害などにより防災機能の強化が急がれており、平成28年度には給食センターとの複合施設で防災拠点となる食育交流・防災センターが建設された。また、令和4年度には遠賀川駅を中心とした都市開発により、にぎわいづくりの新たな施設として、大規模な災害から緊急的に身を守るための指定緊急避難場所としての機能を有する「おんがみらいテラス」が建設された。

現在、遠賀町の公共施設の約70%は建築後30年以上経過しており、今後30年間で多くの公共施設が一斉に改修・更新時期を迎えるため、多額の維持・更新費用が必要になると見込まれる。しかし、少子高齢化による町税収入の減少や医療費などの社会保障費の増大により今後の自治体経営が厳しさを増していくと予想される中、老朽化した公共施設の維持・更新のための予算確保は容易ではなく、維持・更新費用の適正化を図ることが課題である。また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計でも全国的な人口減少が予測されており、遠賀町においても公共サービスのあり方について改めて見直しを図る必要がある。

これらの課題を乗り越え、持続可能な施設経営を行うためには、公共施設の実態を把握し、将来生じる改修・更新費用を試算することで、限られた財源のなかで効果的効率的な施設の改修計画、公共施設の適正配置や統廃合を含めた検討を行っていくことが必要である。このため、遠賀町では長期的な視点を持って公共施設の更新・長寿命化等の施策を計画的に行うことが必要であり、公共施設等総合管理計画を策定することで、財政負担の軽減や平準化、行政サービスの水準確保に向けた取り組みを目指すこととしている。

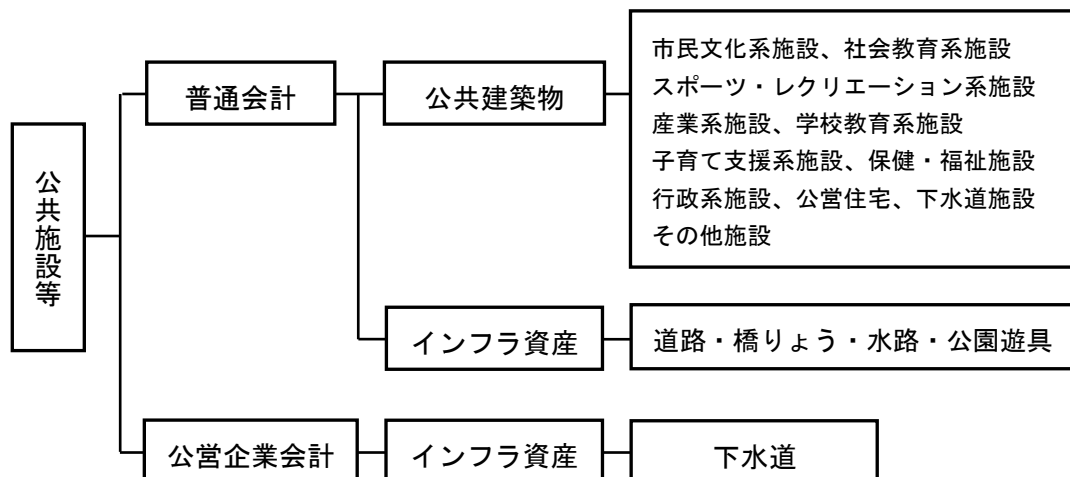
2. 計画期間／計画の位置づけ

本計画の対象期間は、2015年度（H27年度）から2044年度（R26年度）までの30年間とする。なお、本計画は本町の最上位計画である「遠賀町総合計画」の下位に位置する計画であり、公共施設等の基本理念及び基本方針を示すものである。



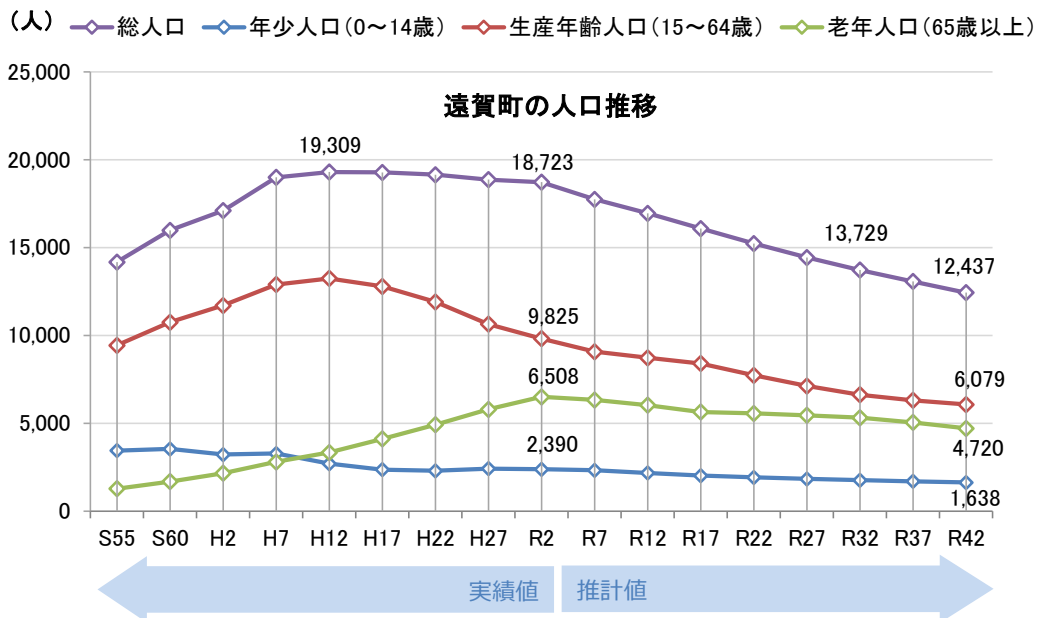
3. 対象範囲

本計画の対象は、本町が管理する公共建築物及びインフラ資産とする。



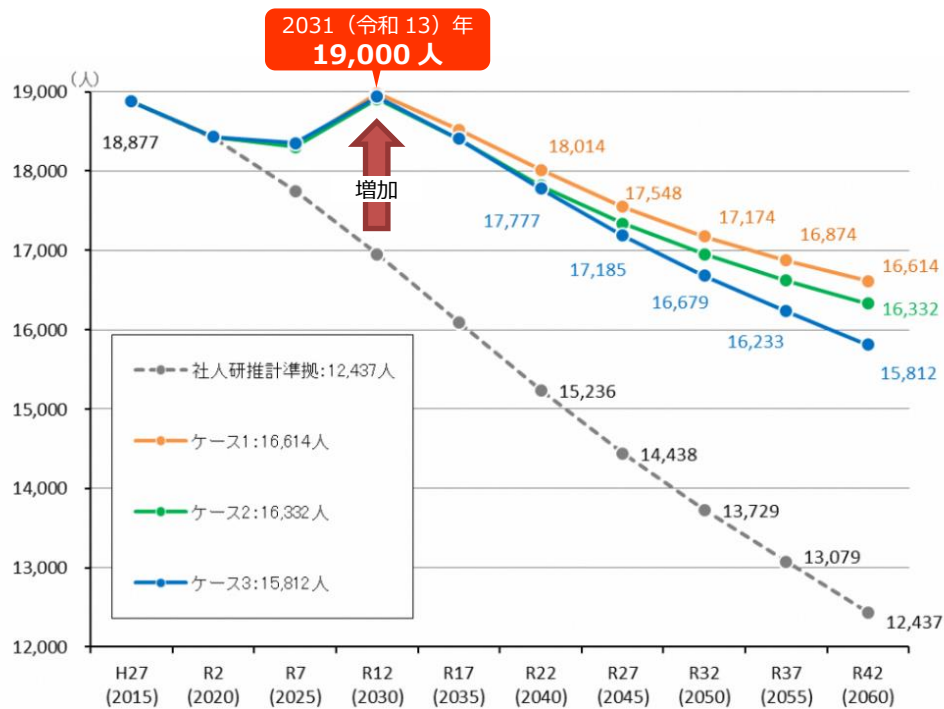
4. 人口動向

遠賀町の人口推移をみると、2000年（H12年）の19,309人をピークにその後は減少に転じている。今後もゆるやかな人口減少が続くことが見込まれ、2050年（R32年）には人口13,729人まで減少する見通しとなる。ただし、この推計は何ら対策を講じなかった場合の人口推計であり、遠賀町では、定住を促進する施策の展開に加え、駅南開発によるまちづくりを目指し、次ページに示された「まちの将来人口シミュレーション」では、「第6次遠賀町総合計画」を推進することにより、2031年（R13年）の将来人口フレームを19,000人としている。



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※令和2年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和元年6月公表）に基づく推計値



資料：遠賀町総合計画「まちの将来人口フレーム」

[将来人口シミュレーションの推計条件（社人研推計人口に基づき推計）]

ケース	自然増減 (子育て支援などの効果として出生率増加を仮定)	社会増減 (駅前開発などによる転入増加を仮定)
ケース 1	合計特殊出生率が 2030 (令和 12) 年に 1.8、2040 (令和 22) 年に 2.07 まで上昇	駅南地区に 2027 (令和 9) 年から 2029 (令和 11) 年に 1,500 人が新規転入
ケース 2	合計特殊出生率が 2035 (令和 17) 年に 1.8、2045 (令和 27) 年に 2.07 まで上昇	
ケース 3	合計特殊出生率が 2040 (令和 22) 年に 1.8 まで上昇	

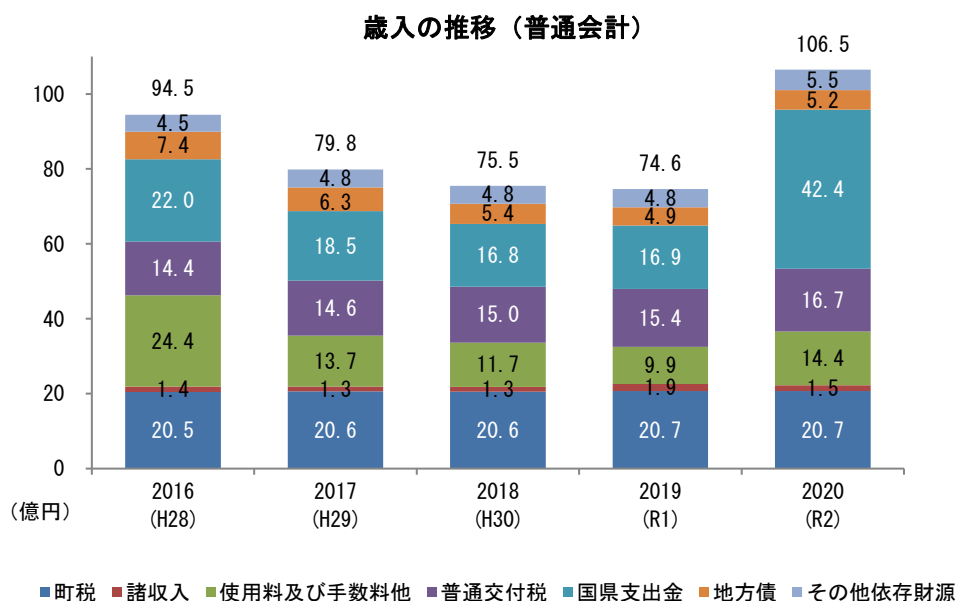
※合計特殊出生率：15歳～49歳の女性の年齢別出生率の合計値で、出生率算定当年の年齢別出生率が以降も維持されると仮定した場合に、1人の女性が生涯に出産する平均の子どもの数を表す。

※合計特殊出生率*「1.8」は県調査による福岡県民の希望する子どもの出生数から算出。「2.07」は日本の人口が将来にわたって安定した規模を維持するために必要な数値として国が試算したもの。

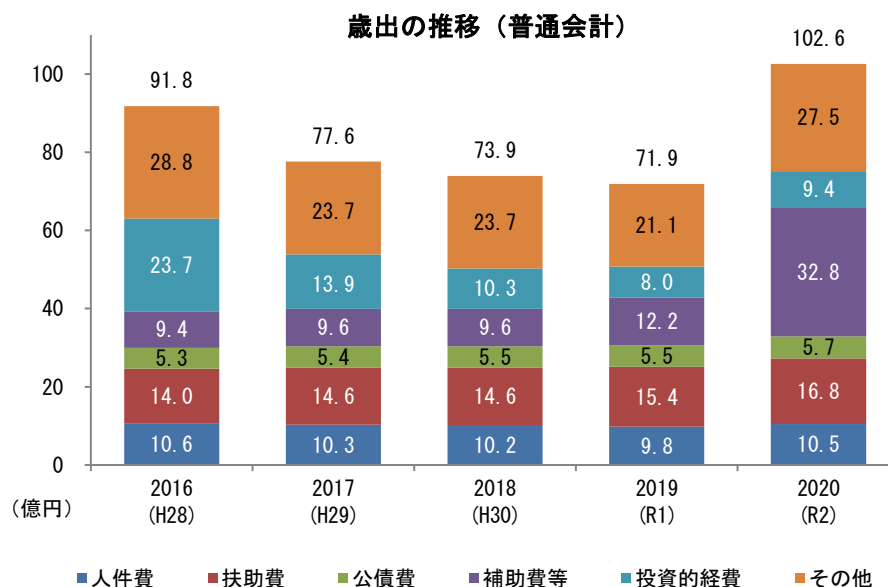
5. 財政状況

■ 普通会計の歳入歳出決算

2020年度（R2年度）の普通会計の歳入は106.5億円で、その内訳は国県支出金が42.4億円、次いで町税が20.7億円、普通交付税が16.7億円となっている。国県支出金が大きくなっているのは、新型コロナウイルス感染症対策による国や県からの補助金の増が要因である。



2020年度（R2年度）の普通会計の歳出は102.6億円で、その内訳は補助費等が32.8億円、次いで扶助費が16.8億円となっている。補助費等が大きくなっているのは、新型コロナウイルス感染症対策によるものである。歳出の推移をみると、人件費と公債費はほぼ横ばいで推移しており、扶助費は増加傾向にある。投資的経費については、2016年度（H28年度）に遠賀町食育交流・防災センターの建設により金額が大きくなっている。

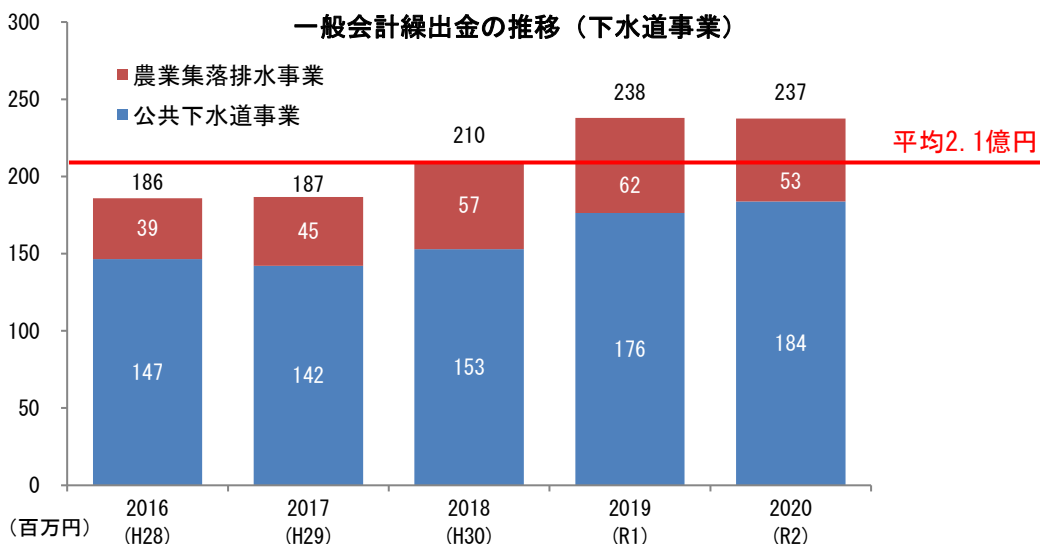
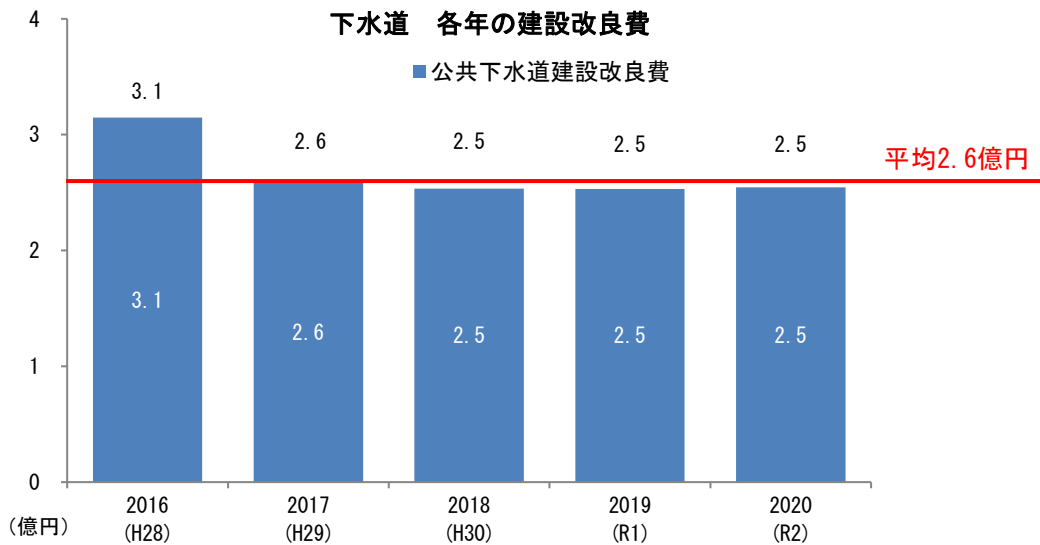


■下水道の財政状況

公営企業会計である下水道の建設改良の状況をみると、2016年度（H28年度）から2020年度（R2年度）までの5年間で、下水道の整備延長は22km増加し、建設改良費の合計は約13億円（年平均2.6億円）となっている。1mあたりの単価は約5.9万円となる。

一般会計の下水道事業への繰出金の推移をみると、2016年度（H28年度）から2020年度（R2年度）までの5年間で約11億円となっており、年間約2.1億円が繰り出されている。

また、2004年度（H16年度）から積み立てを行っている公共下水道施設改修基金は、2020年度（R2年度）末時点で約1.9億円積立てられている。



資料：総務省「地方公営企業決算の状況（H30以前：法非適用企業、R1以降：法適用企業）」

6. 公共施設等の現状と課題

(1) 対象施設

今回の調査では、下記の施設を対象とする。(令和3年度末)

分類	施設名	所在地
市民文化系施設	遠賀町中央公民館	遠賀町大字今古賀513
	遠賀コミュニティセンター	遠賀町大字広渡23-6
	緑ヶ丘公民館	遠賀町虫生津南15-11
	島津公民館(夢と癒しの交流館)	遠賀町大字島津634
	若松地区学習等供用施設(若松公民館)	遠賀町大字若松2316-1
	鬼津地区学習等供用施設(鬼津公民館)	遠賀町大字鬼津1845-8
	尾崎地区学習等供用施設(尾崎公民館)	遠賀町大字尾崎893-2
	今古賀地区学習等供用施設(今古賀公民館)	遠賀町大字今古賀548
	広渡地区学習等供用施設(広渡公民館)	遠賀町広渡1-4-22
	木守地区学習等供用施設(木守公民館)	遠賀町大字木守1576-1
	田園北南区公民館(遠賀町民体育館)	遠賀町田園2-3-1
	別府集会所	遠賀町大字別府3719-2
	木守集会所	遠賀町大字木守527-4
	道官集会所	遠賀町大字広渡2456
社会教育系施設	遠賀町立図書館	遠賀町大字今古賀513
	文化財展示室	遠賀町浅木2-31-1
スポーツ・レクリエーション系施設	武道場 ※R4年度廃止	遠賀町大字今古賀519-1
	遠賀体育センター	遠賀町大字広渡1412-2
	遠賀総合運動公園	遠賀町大字広渡23-6
	遠賀川漕艇場	遠賀町大字島津339-1
	遠賀町民体育館(田園北南区公民館)	遠賀町田園2-3-1
産業系施設	虫生津排水機場	遠賀町大字虫生津2126
	高家排水機場	遠賀町蓮角901
	島津農業倉庫	遠賀町大字島津3152-7
	別府作業所 ※R4年度廃止	遠賀町大字別府3728-4
	別府農業倉庫 ※R4年度廃止	遠賀町大字別府3728-4
	木守農業倉庫	遠賀町大字木守527-3
	菜の花プロジェクト拠点施設	遠賀町浅木2-31-1
	遠賀町起業支援施設	遠賀町遠賀川1-6-5

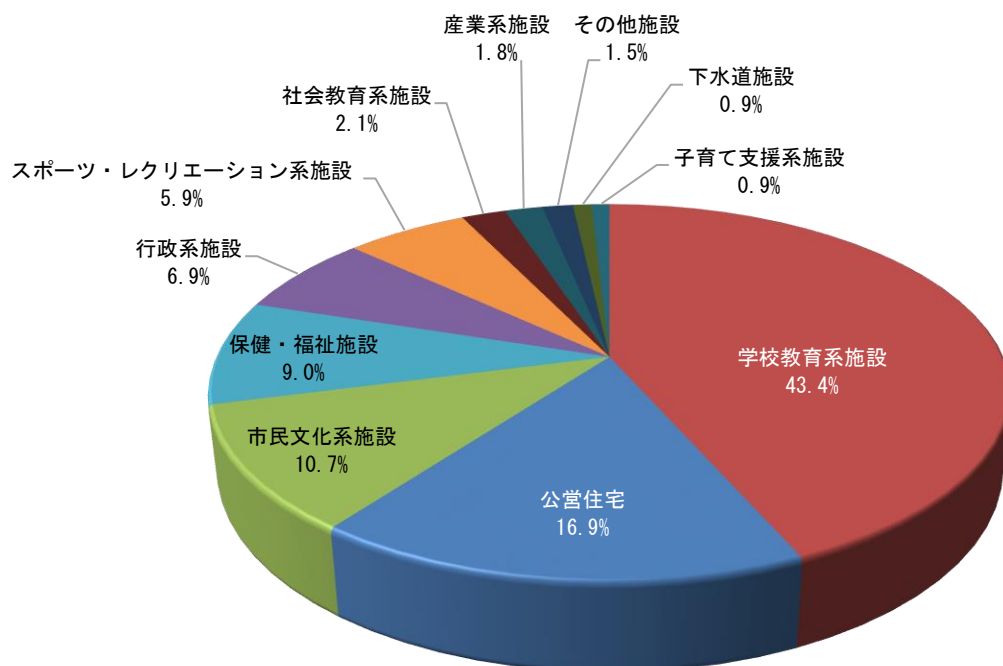
分類	施設名	所在地
学校教育系施設	島門小学校	遠賀町大字鬼津 1 0 5 8
	浅木小学校	遠賀町浅木 2 - 3 - 7
	広渡小学校	遠賀町大字広渡 1 9 3 0
	遠賀中学校	遠賀町大字別府 2 0 0
	遠賀南中学校	遠賀町大字上別府 6 5 2
	遠賀町食育交流・防災センター	遠賀町大字上別府 1 5 1 0 - 1
子育て支援系施設	遠賀北学童保育所（ふるさと交流館）	遠賀町大字鬼津 1 0 3 1 - 1
	第 3 遠賀北学童保育所	遠賀町大字鬼津 1 0 2 8 - 2
	遠賀南学童保育所	遠賀町浅木 2 - 2 - 1
	広渡学童保育所	遠賀町大字広渡 1 9 3 0
	第 2 広渡学童保育所	遠賀町大字広渡 1 9 3 0
保健・福祉施設	ふれあいの里	遠賀町浅木 2 - 3 1 - 1
	遠賀町シルバー人材センター	遠賀町大字別府 3 1 1 3 - 2
	障害者支援センターさくら	遠賀町浅木 3 - 1 8 - 3 3
	特別支援型子育て支援施設	遠賀町浅木 2 - 3 1 - 1
行政系施設	遠賀町役場	遠賀町大字今古賀 5 1 3
	第 1 分団格納庫	遠賀町大字今古賀 5 1 2
	第 2 分団格納庫	遠賀町大字鬼津 1 8 4 8 - 4
	第 3 分団格納庫	遠賀町浅木 2 - 2 7 - 3 3
	備蓄倉庫	遠賀町大字今古賀 5 1 3
公営住宅	島津町営住宅	遠賀町大字島津 3 1 5 2 - 6
	道官団地	遠賀町大字島津 3 4 5 - 4 外
	道官町営住宅（3F）	遠賀町大字広渡 2 4 4 6 - 3 外
	道官町営住宅（平屋）	遠賀町大字島津 3 4 3 - 6
	別府町営住宅	遠賀町大字別府 3 7 2 4 - 1 外
	木守町営住宅	遠賀町大字木守 5 2 9 - 1 外
	虫生津団地	遠賀町虫生津南 1 3 外
	緑ヶ丘団地	遠賀町虫生津南 2 1 外
	緑ヶ丘町営住宅（4F）	遠賀町虫生津南 1 6
下水道施設	尾倉・若葉台地区農業集落排水施設※用途廃止済	遠賀町大字虫生津 1 5 1 - 1
	老良地区農業集落排水施設	遠賀町大字老良 3 9 3 - 1
	遠賀北部地区農業集落排水施設	遠賀町大字若松 2 2 3 6 - 1
その他施設	遠賀川駅前屋内駐輪場	遠賀町遠賀川 1 - 8 - 2 4
	遠賀霊園	遠賀町大字虫生津 1 7 1 4 - 1

(2) 保有施設

■分類別建物保有床面積

遠賀町が保有する建物の延床面積の合計は、2020年度（R2年度）末時点で7.1万㎡ほどになる。その内訳をみると、学校教育系施設が43.4%（3.1万㎡）、公営住宅が16.9%（1.2万㎡）で合わせて全体の6割を占めている。次いで市民文化系施設が10.7%（0.8万㎡）となっている。その次に保健・福祉施設9.0%（0.6万㎡）、行政系施設6.9%（0.5万㎡）、スポーツ・レクリエーション系施設5.9%（0.4万㎡）となっている。

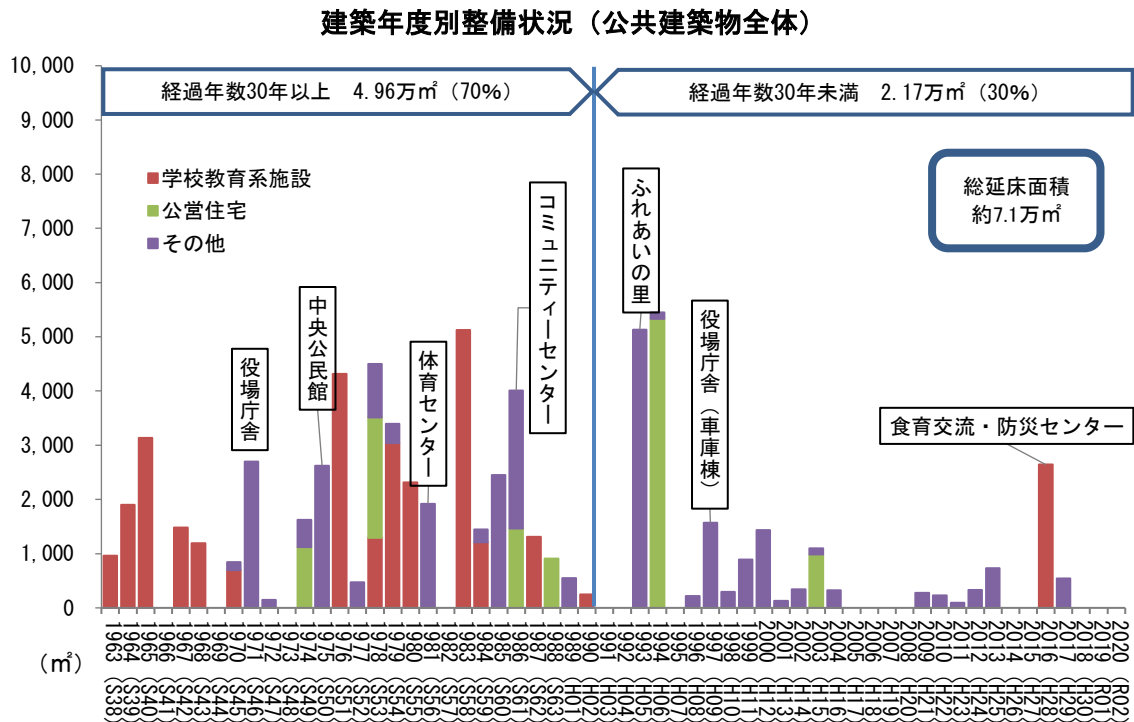
分類別建物保有床面積の内訳



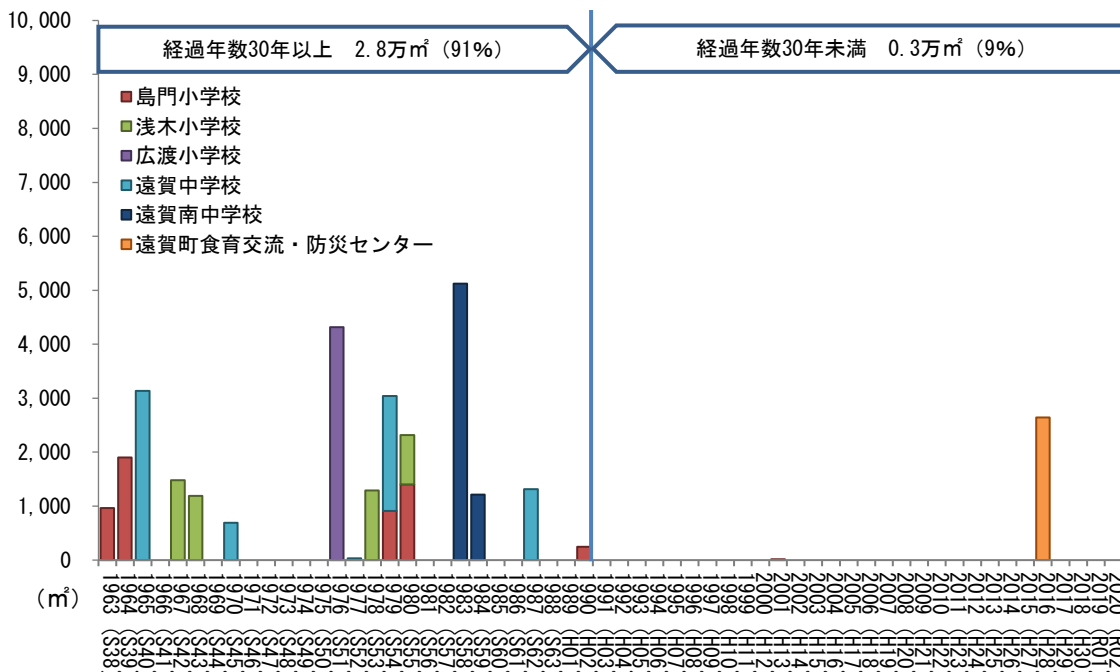
資料：遠賀町公共施設基本情報調査台帳

■施設整備量の推移

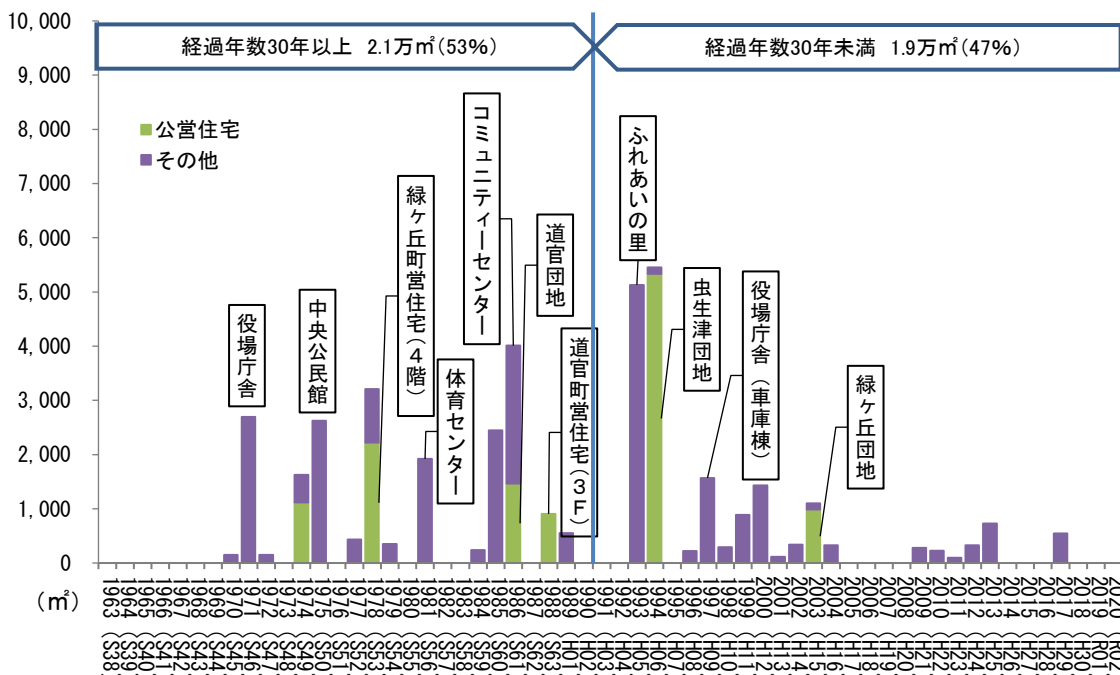
公共建築物の建築年度別の整備状況をみると、全体の7割（5.0万㎡）が建築後30年以上経過している。また、学校の多くが建築後30年以上となっている。その他の施設でも、役場庁舎、遠賀町中央公民館、遠賀体育センターなどが築30年以上となっているが、施設ごとに改修工事を計画的に実施し、長寿命化対策が進行中である。



建築年度別整備状況（公共建築物のうち学校教育系施設）

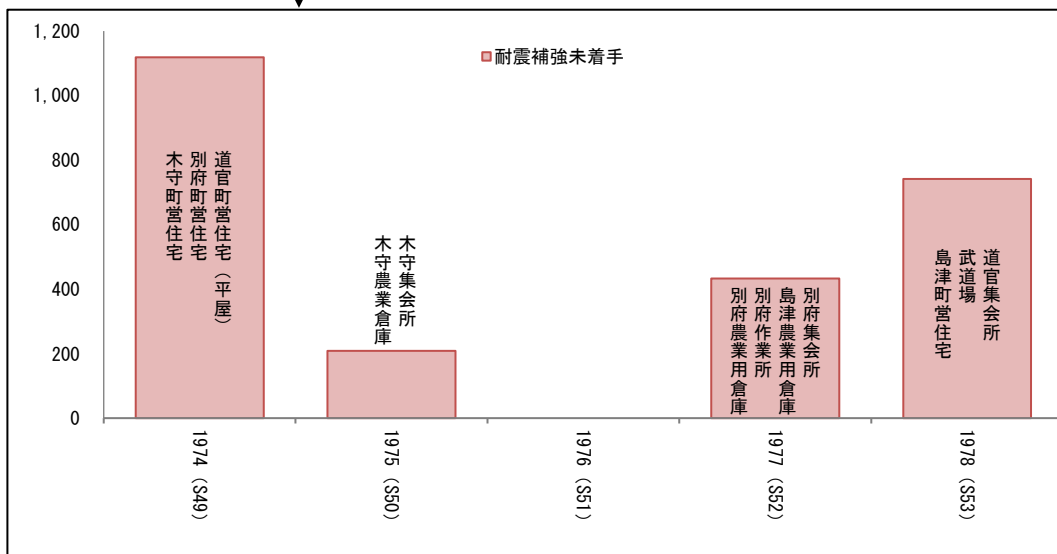
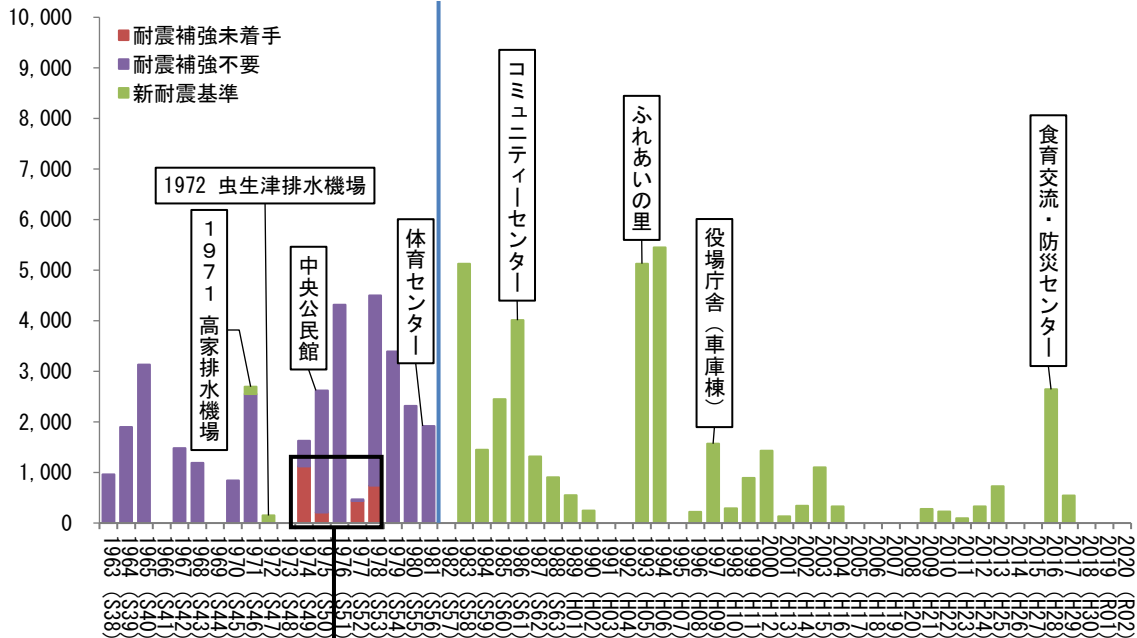


建築年度別整備状況（公共建築物のうち公営住宅・その他）



■耐震補強の実施状況

1981年（S56年）以前（旧耐震基準）に建築された公共建築物のうち、耐震補強が実施されたもの及び耐震補強が不要のものは約3万㎡で、全体の約42%となっている。耐震補強未着手のものは、約0.7万㎡で、全体の約10%となっている。



■過去に行った対策の実績

①個別施設計画の策定

令和2年度に策定された「遠賀町個別施設計画」は、遠賀町公共施設等総合管理計画に基づき各施設の重要度や劣化度などに応じて、改修や整備の時期、整備の優先順位等の判断を行い、施設ごとの今後の方向性を定めたものである。

また、限られた財源の中で、安全な状態を保ちながら、計画的に適正な施設の維持管理・運営を行っていくために、コストの平準化を図り、財政運営にもつなげていくことを目的としている。

②点検・診断等の実施体制の整備

公共建築物の施設管理者等が施設を適正に管理するため、遠賀町個別施設計画に基づき劣化状況調査を実施し、点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設ごとに整理した。

③指定管理者制度の活用

次の施設については、指定管理者制度を活用し、施設の管理や運営を行っている。

分類	施設名
社会教育系施設	遠賀町立図書館
スポーツ・レクリエーション系施設	遠賀総合運動公園
保健・福祉施設	ふれあいの里

※指定管理者制度とは、公の施設の管理運営を行う民間事業者等を指定管理者として指定することにより、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした制度。

④取り組み事例

分類	施設名	方針
産業系施設	別府作業所・別府農業用倉庫（令和4年度）	廃止
スポーツ・レクリエーション系施設	武道場（令和4年度）	廃止
その他施設	遠賀川駅前公衆トイレ（令和3年度）	廃止
下水道施設	尾倉・若葉台地区農業集落排水施設	用途廃止（転用）

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

■有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表している。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることになる。

算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計}-\text{土地等の非償却資産}+\text{減価償却累計額}}$$

有形固定資産減価償却率

	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産-非償却資産 +減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率
R2 年度	24,986,735	39,003,808	64.1%
R1 年度	24,353,910	38,782,162	62.8%
H30 年度	23,504,765	38,283,578	61.4%
H29 年度	23,834,669	38,651,367	61.7%
H28 年度	23,162,066	37,975,119	61.0%

<参考>

事業用資産における減価償却累計額

	減価償却累計額 (千円)	事業用資産-非償却資産 +減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率
R2 年度	13,440,888	20,382,878	65.9%
R1 年度	13,008,115	20,200,906	64.4%
H30 年度	12,492,121	19,904,217	62.8%
H29 年度	11,683,247	19,055,079	61.3%
H28 年度	11,387,492	18,464,495	61.7%

※事業用資産とは、公共サービスに供されている資産で、庁舎、学校、公民館、福祉施設など

インフラ資産における減価償却累計額

	減価償却累計額 (千円)	インフラ資産-非償却資産 +減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率
R2 年度	11,188,779	18,001,840	62.2%
R1 年度	10,860,615	17,848,544	60.8%
H30 年度	10,530,181	17,781,014	59.2%
H29 年度	11,556,975	18,903,321	61.1%
H28 年度	11,212,872	18,838,591	59.5%

※インフラ資産とは、社会基盤となる資産で、道路、橋、公園など

(4) 公共施設等の中長期的経費の試算

■更新に係る経費

【算出条件】

▽公共建築物（学校教育系施設以外）

従来型（事後保全型）（※1）

- ・耐用年数到来年度の翌年度に建替えを行うこととし、大規模改修工事は行わないものとする。

長寿命型（予防保全型）（※2）

- ・築40年目に大規模改修、築80年目に建替えを行うこととする。

共通

- ・令和2年度を基準とし、固定資産台帳の施設情報をもとに試算するものとする。
- ・延床面積と設定単価を乗じたものを対策費用とする。

▽公共建築物（学校教育系施設）

- ・「遠賀町学校施設長寿命化計画」を依拠とする。なお、算出した経費は、文部科学省提供の試算ソフトにより試算したもの。

（設定単価一覧）

分類	施設	建替え	大規模改修
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	40万円/㎡	25万円/㎡
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	36万円/㎡	20万円/㎡
産業系施設	労働会館、産業振興センター	40万円/㎡	25万円/㎡
学校教育系施設	小学校、中学校	33万円/㎡	17万円/㎡
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	33万円/㎡	17万円/㎡
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	36万円/㎡	20万円/㎡
医療施設	市民病院	40万円/㎡	25万円/㎡
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	40万円/㎡	25万円/㎡
公営住宅	公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
公園	管理棟、便所	33万円/㎡	17万円/㎡
供給処理施設	ゴミ処理場、浄化センター	36万円/㎡	20万円/㎡
その他	駐車場、卸売市場	36万円/㎡	20万円/㎡

出典：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（H23.3）

-
- ※1. 従来型（事後保全型）とは、公共建築物を利用するに当たって深刻な影響を及ぼす劣化や損傷が発生してから、対症的に修繕等を実施する維持管理手法のこと。
- ※2. 長寿命型（予防保全型）とは、公共建築物の劣化が進行し深刻な損傷等が発生する前に、劣化診断等から劣化の有無や兆候を事前に把握し、設定した修繕サイクルに従い計画的に修繕などを行う維持管理手法のこと。この手法確立により、結果的にライフサイクルコストを低減させることにつながり、安全性確保と機能保全を図りつつ、施設の寿命を延ばし、維持管理コストの縮減や平準化実現に向けた極めて重要な取り組み。

▽道路

- ・道路の更新費用については、過去10年間の維持補修費（改良を含む）に係る事業費の平均値を算出し、各年の事業費として計上する。

▽橋りょう

- ・橋りょうの更新単価については、「遠賀町個別施設計画（橋梁）（令和5年1月）」において予防保全型で算定（修繕費・更新費・点検費）した各年の事業費に基づき設定する。

▽下水道

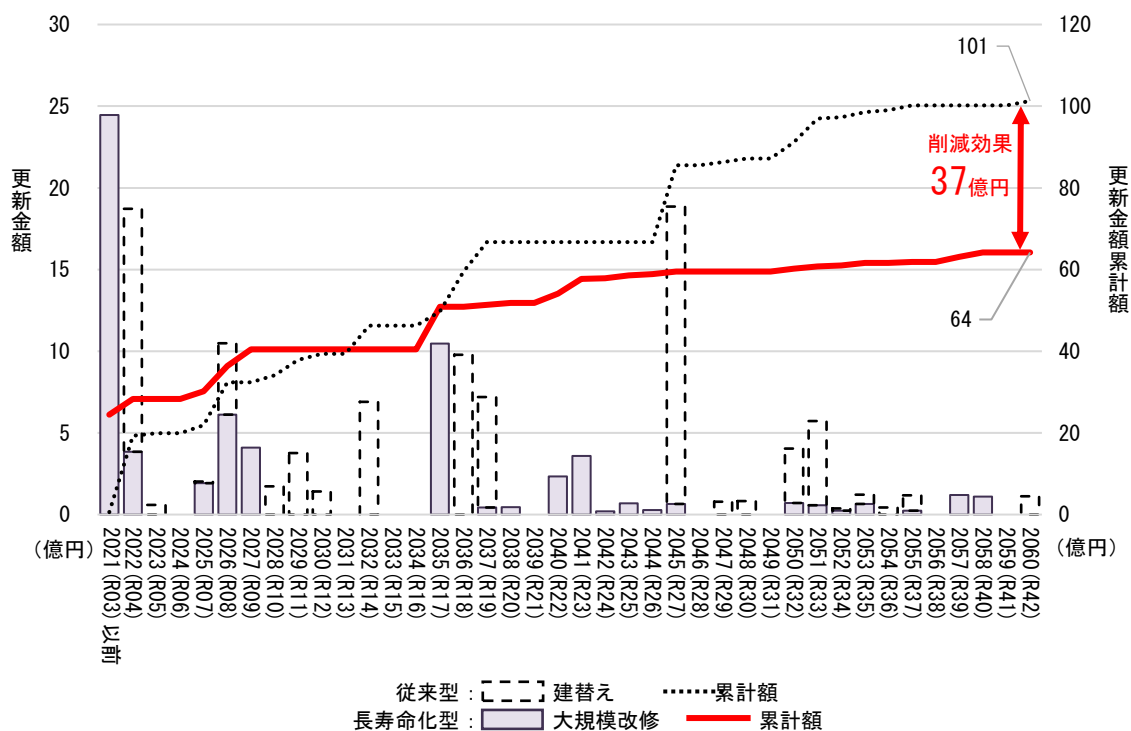
- ・下水道管の更新単価については、遠賀町の代表管径200mmの建設費122千円/m（実績値）とする。（「遠賀町下水道ストックマネジメント計画」より）

①公共建築物

▽長寿命化対策を反映した場合の効果

公共建築物（学校教育系施設及び公営住宅を除く）

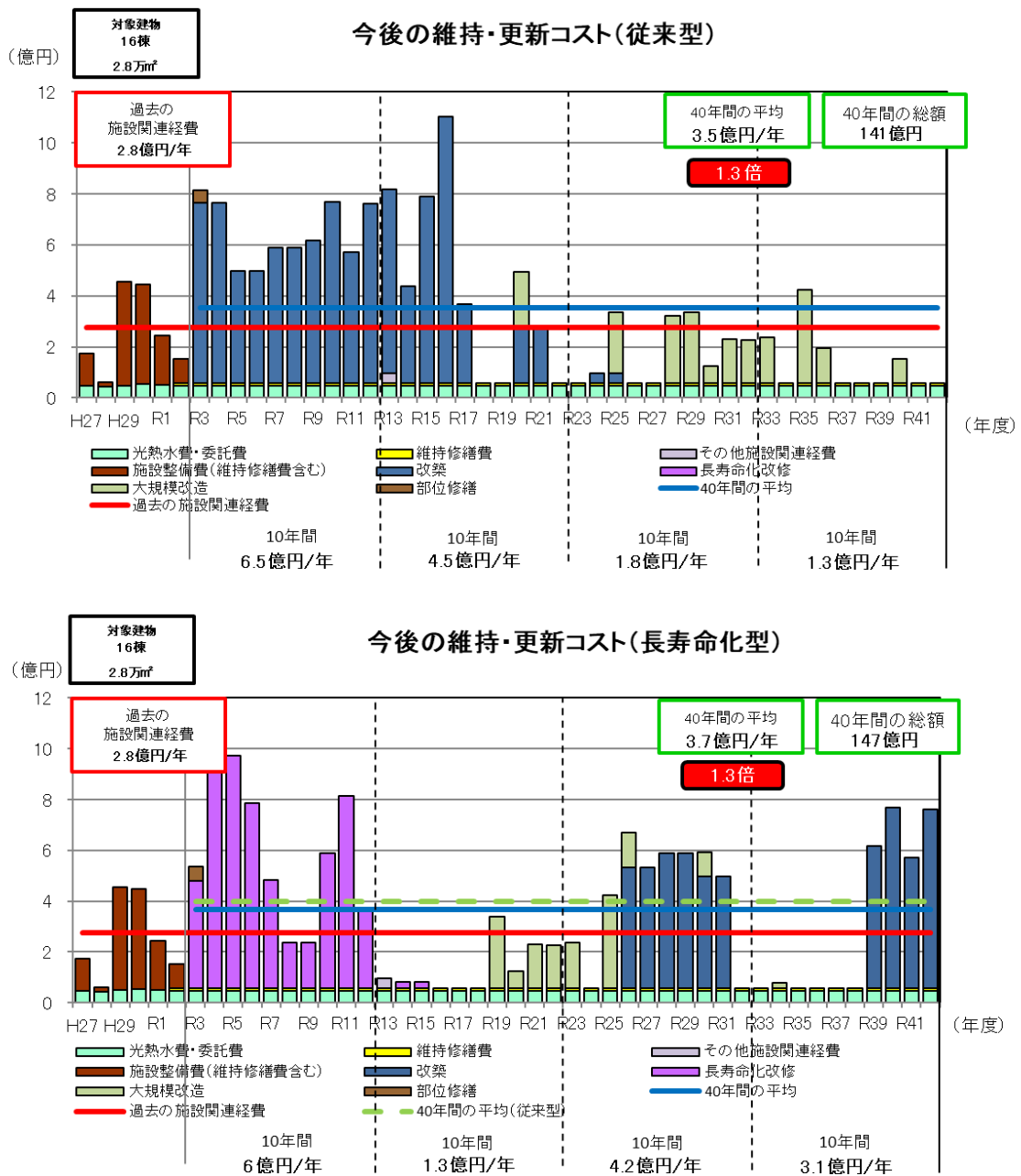
今後40年間における更新に要する経費については、従来型（事後保全型）の場合は約101億円、長寿命化型（予防保全型）の場合は約64億円となり、約37億円のコスト削減効果が見込まれる。



▽長寿命化対策を反映した場合の効果
公共建築物（学校教育系施設）

従来型（事後保全型）の維持・更新を行った場合、40年間の累計で141億円の費用が発生する。一方、長寿命化型（予防保全型）で維持・更新を行った場合は40年間の累計で147億円の費用が発生し、従来型（事後保全型）よりも約6億円のコスト増となる。既に築年数が40年から60年程経っているものが多いため、長寿命化の効果は低減する。

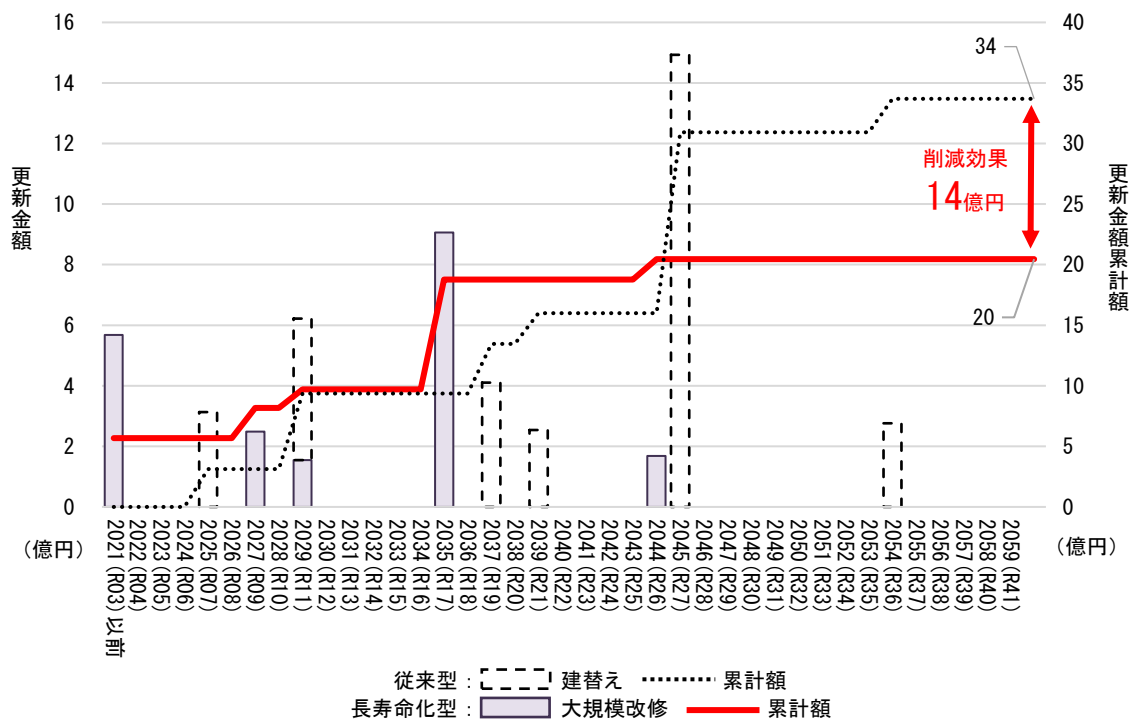
■従来型と長寿命化型のコスト比較（学校教育系施設のみ）



資料：遠賀町公共施設個別施設計画（遠賀町学校施設等長寿命化計画）

▽長寿命化対策を反映した場合の効果 公共建築物（公営住宅）

今後40年間における更新に要する経費については、従来型（事後保全型）の場合は約34億円、長寿命化型（予防保全型）の場合は約20億円となり、約14億円のコスト削減効果が見込まれる。

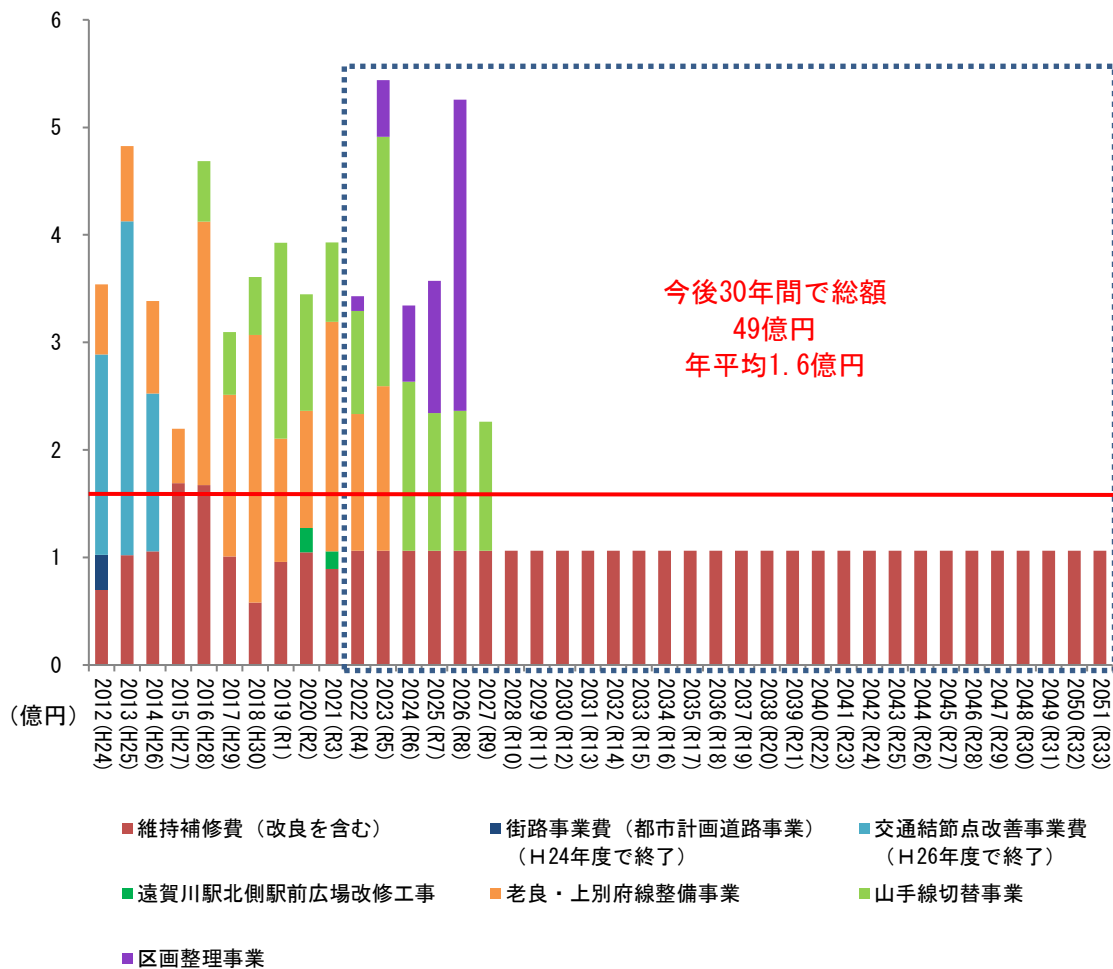


②インフラ資産

▽道路

2012年度（H24年度）から10年間の事業費の推移と、2022年度（R4年度）から30年間の事業費の予測は、以下のグラフのようになっている。交通結節点改善事業が終了し、維持補修費（改良を含む）などのその他事業は今後も同程度（過去10年間の事業費の平均値）で継続したと仮定すると、今後30年間の事業費は、49億円（年平均1.6億円）程度になると予想される。

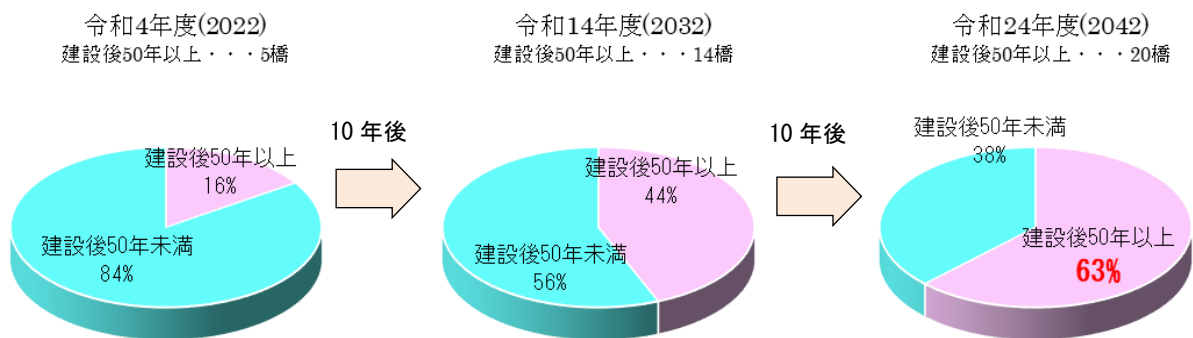
過去10年間の事業費の推移と今後30年間の事業費の予測



▽橋りょう

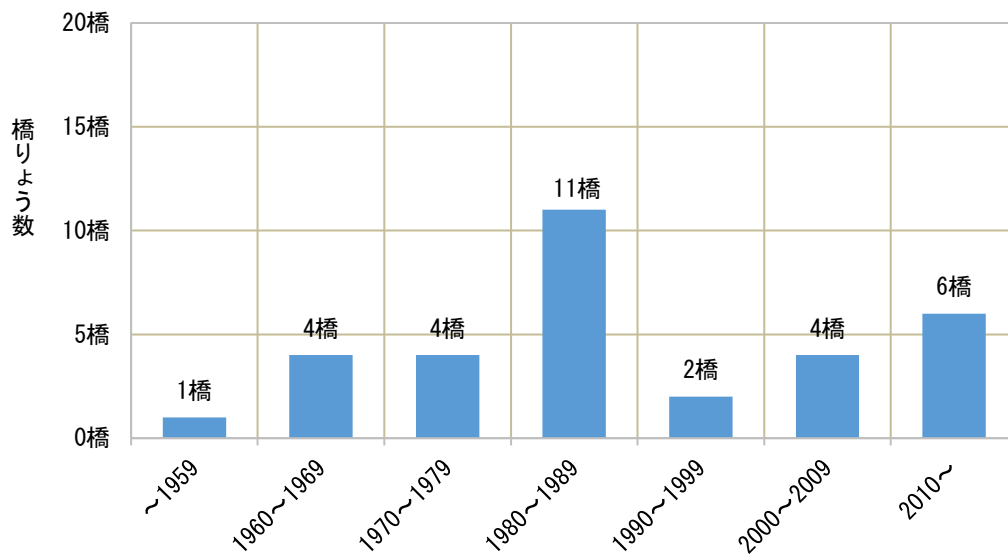
遠賀町の橋りょう数は、2022年度（R4年度）末時点で253橋、総面積は9,723㎡となっている。このうち橋歴が分かる橋りょう（計32橋）のうち建設後50年を経過する橋りょうは、約16%を占めており、20年後の2042年（R24年度）には約63%に増加する。

建設年次ごとの橋りょう数では1980年度（S55年度）から1989年度（H1年度）が突出している。これは、架設年度不明の橋の架設年度を、路線の認定日（1982年3月）としたものがあるためであり、実際にはほとんどの橋が架設年度不明となっている。



建設後50年以上経過した橋りょうの割合

建設年次ごとの橋りょう数

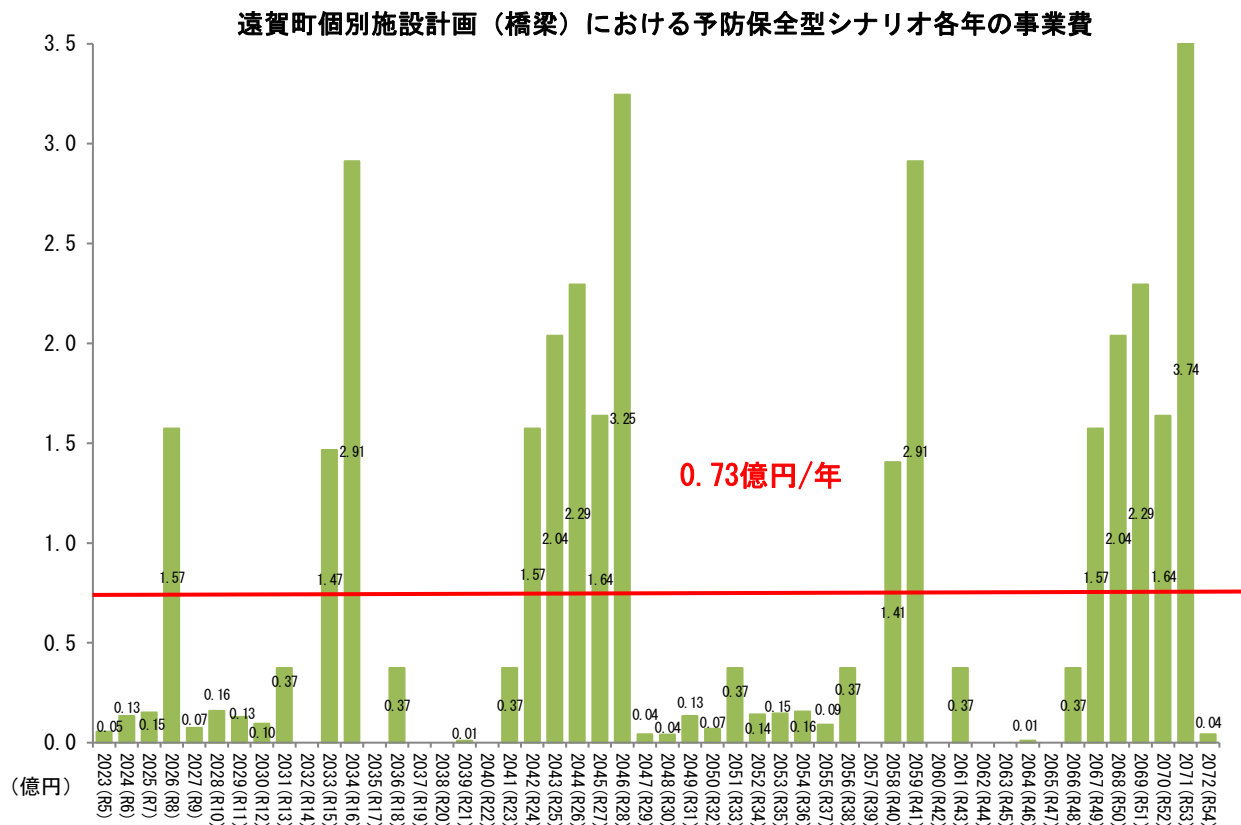


※橋歴不明の計221橋の建設年次は、町道認定を行った1981年に定義している。

資料：遠賀町個別施設計画（橋梁）（令和5年1月）

▽橋りょうの対策による効果額

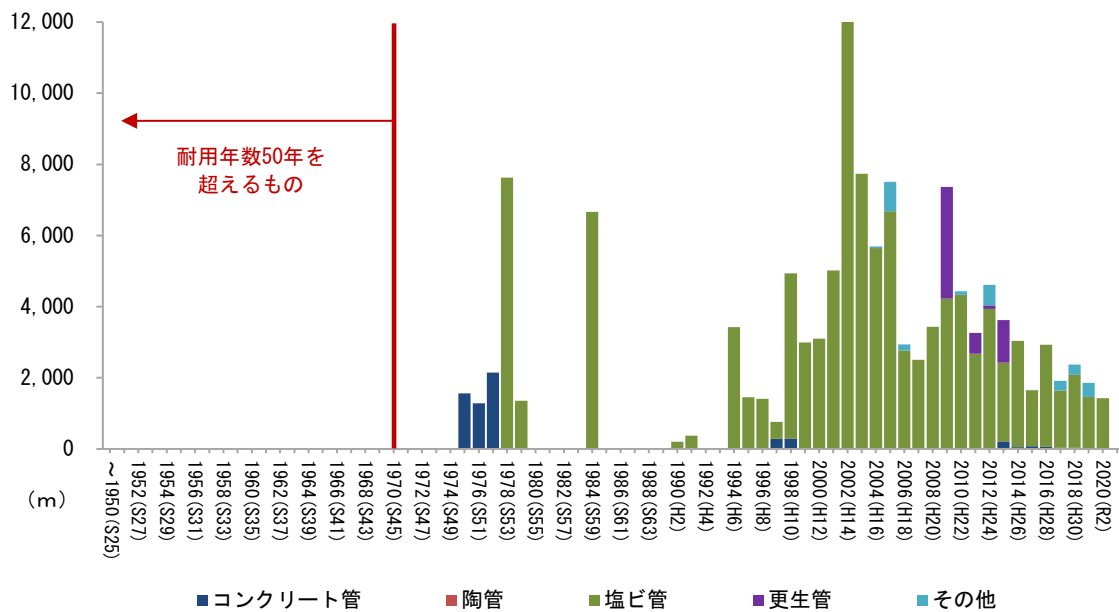
令和5年1月に策定した「遠賀町個別施設計画（橋梁）」では、予防保全型の事業費は以下のグラフのようにになっている。予防保全的な維持管理を行っていくことで、今後50年間の維持・更新費用は、約37億円（年平均0.73億円）程度になると試算されている。



▽下水道

下水道管は、2020年度（R2年度）末時点で総延長125,383mとなっている。そのうちの約9割にあたる111,681mを塩ビ管（塩化ビニール管）が占めている。塩ビ管による整備は、1978年度（S53年度）から1991年度（H3年度）にかけて民間開発により行われ、その後、町事業による整備が1994年度（H6年度）から現在まで継続的に行われている。

下水道の築年数別管種別整備延長

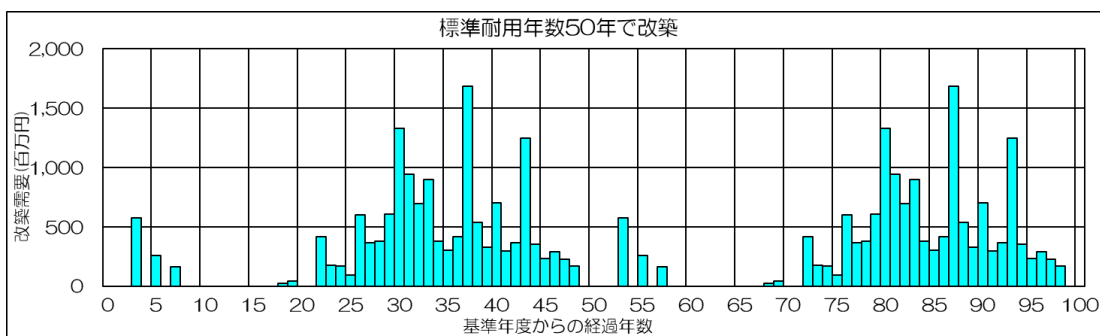


▽下水道の対策による効果額

令和 5 年 3 月に策定した「遠賀町下水道ストックマネジメント計画」によると、今後 100 年間の評価期間における更新に要する経費は、単純改築型の場合は約 306 億円となる。一方で緊急度優先型の場合は約 180 億円となり、約 126 億円のコスト縮減効果が見込まれる。

単純改築型（標準耐用年数 50 年で改築）

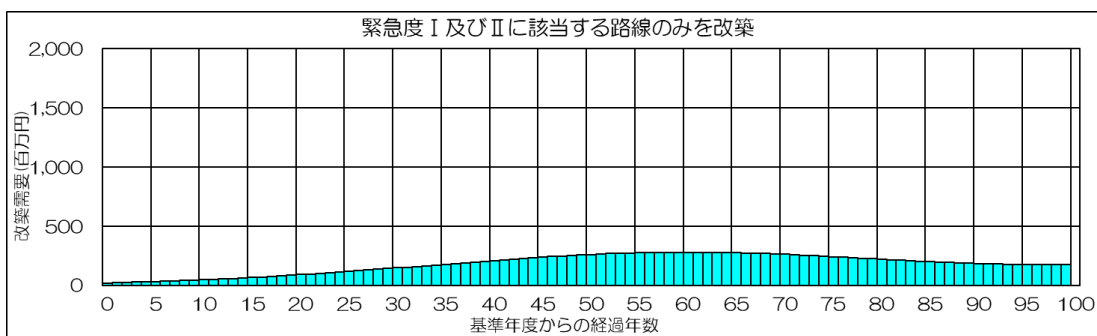
評価期間	累計事業費	年当たり事業費
100 年	30,593 百万円	306 百万円



資料：遠賀町下水道ストックマネジメント計画

緊急度優先型（緊急度Ⅰ、Ⅱを改築）

評価期間	累計事業費	年当たり事業費
100 年	18,033 百万円	180 百万円



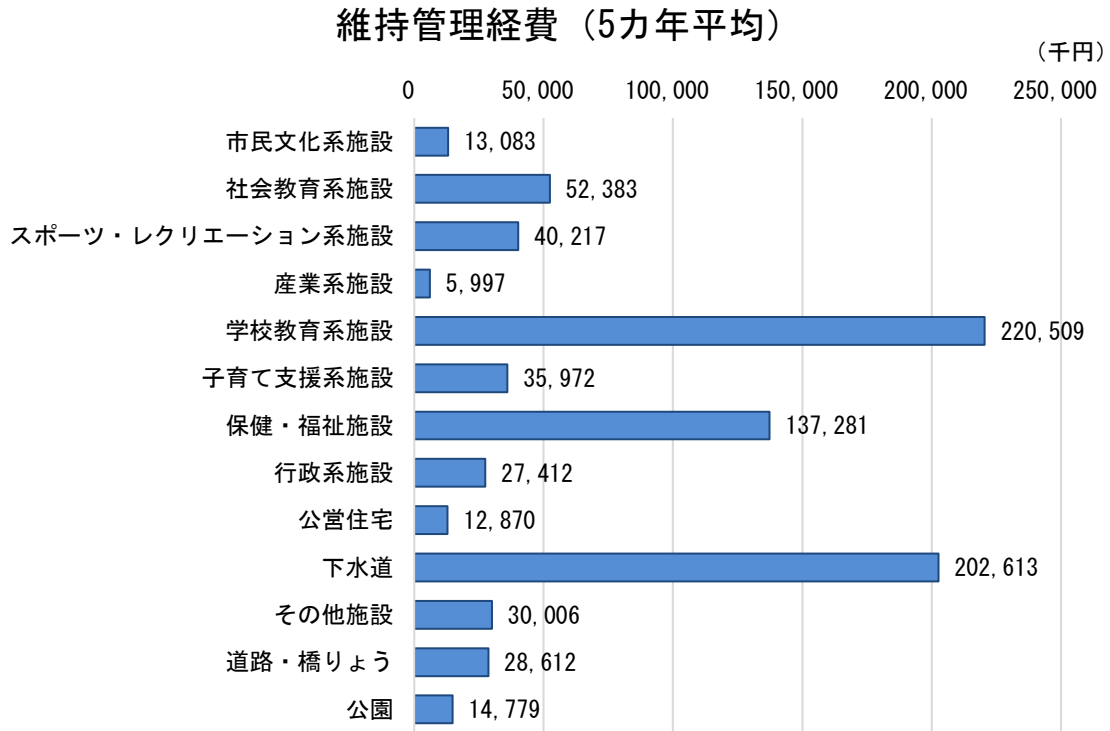
資料：遠賀町下水道ストックマネジメント計画

対策の効果額

区分	累計事業費	年当たり事業費
単純改築型	30,593 百万円	306 百万円
緊急度優先型	18,033 百万円	180 百万円
効果額	12,560 百万円	126 百万円

■維持管理に係る経費

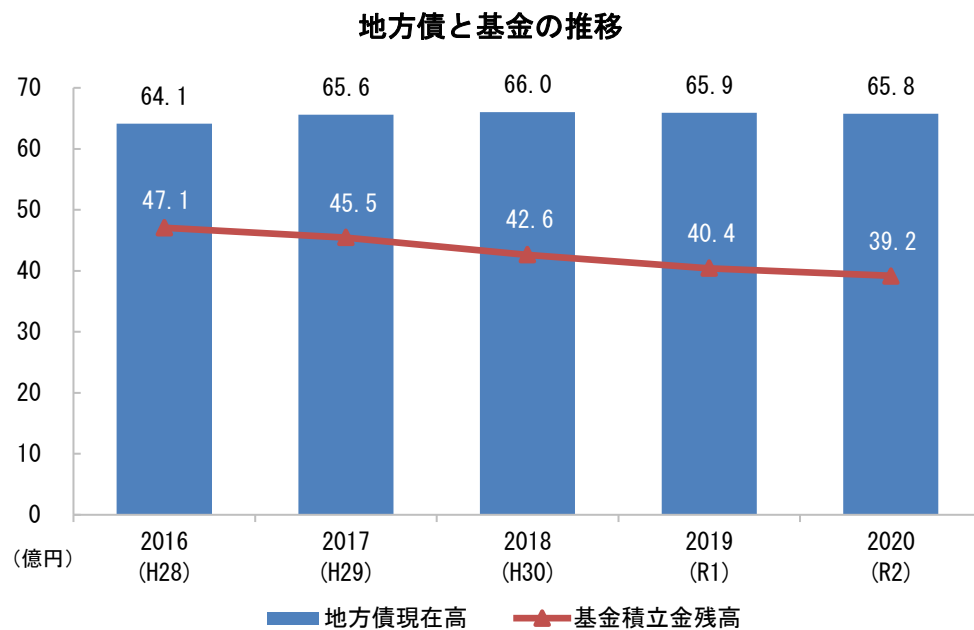
2016年度（H28年度）から2020年度（R2年度）までの5年間について、施設類型ごとに要した維持管理に係る経費をまとめると、以下のようになる。



※維持管理に係る経費は、施設カルテ「運営概要の経費」（需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料）並びに地方財政状況調査「施設の管理費等の状況」「道路関係経費の状況」及び地方公営企業決算状況調査「経営分析に関する調（一）」から算出。

■公共施設等の中長期的経費に係る充当可能な財源の見込み
 ▽地方債の現在高と基金積立金残高の推移

遠賀町の地方債現在高は、2020年度（R2年度）に約65.8億円であり、2018年度（H30年度）に増加以降は減少傾向にある。基金積立金残高は、2020年度（R2年度）に約39.2億円であり、2016年度（H28年度）から減少傾向にある。公共施設等の維持・更新費用については、一般財源や地方債で賄うこととするが、国の補助金等の活用も図り、安定した財源の確保が求められる。



(5) 現状や課題に関する基本認識

公共施設等の現況把握及び見通しについて検討した結果、公共施設等を取りまく課題は、大きく以下の3つに分けられる。



上記のような課題を踏まえて、これまでも公共施設等に関する計画を策定、推進してきた。今後は本計画と合わせて、公共施設等のマネジメントに取り組んでいくものとする。

公共施設等総合管理計画 基本理念

1. 事後保全から予防保全
2. 建物重視から機能優先
3. 民間活力の導入
4. 町民との協働

第6次遠賀町総合計画 基本的考え方

1. 人口減少社会に対応した暮らしの実現
2. 安全・安心な暮らしを確保する社会づくり
3. 新たなまちの魅力づくりによる人口定着
4. 持続可能な地域づくり

第2章 公共施設等総合管理計画

遠賀町の公共施設マネジメントを進めるにあたって、基本理念、基本方針を策定する。

1. 基本理念

遠賀町では、これまでに述べた現状や課題に対応し、持続可能な施設経営を行うために、以下の4つの基本理念に基づき、公共施設マネジメントを進めていく。

事後保全から予防保全

建物重視から機能優先

民間活力の導入

町民との協働

①事後保全から予防保全

施設保全の在り方として、今ある建物をできる限り長く大切に使うという発想で公共施設の予防保全を行っていく。予防保全を行うことで施設の更新費用を現状以下に抑える。また、施設のライフサイクルコストを把握し、その縮減・平準化を行う。

②建物重視から機能優先

建物の更新時には、廃止、複合化、集約化、用途変更など「選択と集中」により、「機能」はできるだけ維持しつつ、新たな建物を極力増やさず、総量を抑制していく方向でマネジメントを推進する。

③民間活力の導入

施設の整備、更新、維持管理、運営において、民間のノウハウや活力を取り入れた効果的・効率的なマネジメントを行う。指定管理等のPPP(※1)手法の導入を検討する。

④町民との協働

公共施設マネジメントの必要性を町民に分かりやすく説明し、理解を得る。常に情報を開示し、問題意識の共有を図る。また、地域で施設の維持管理や運営を行う共同事業についても検討を行う。

※1. PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは、公民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称

2. 基本方針

①維持管理・修繕・更新等の実施

施設ごとにカルテを作成し、予防保全型維持管理を行う。施設のデータベース化による一元管理を行い、庁内横断的な管理体制を整備する。また、維持、管理、修繕履歴を蓄積し、その結果を公共施設等総合管理計画へ反映させる。

更新時期が重なることで、特定の年度に整備費が極端に集中することから、施設の更新費用の平準化を行う。更新する場合は、バリアフリー化、環境への配慮など、時代の要求に対応した更新を行う。また、少子高齢化に備えて、子育て関連の施設を将来は高齢者関連の施設に転用できるようにするなど柔軟な設計を行う。

②点検診断等の実施

5年おきに目視、打診検査等を行い、施設の劣化状況を診断する。診断結果、点検履歴は施設カルテに反映させ、それらのデータを集積して総合的に管理する。

③安全確保の実施

老朽化の進んだ施設の優先的な点検を行う。

④耐震化の実施

旧耐震基準の建物は、新築・改築する場合と比較し財政上の優位性に乏しいことから、原則、長寿命化の対象外とする。改修や大規模な修繕を要する状態のものは廃止相当とし、安全第一ですみやかに供用を終了する。

⑤長寿命化の実施

施設の老朽化度や避難所指定施設としての重要性、コストパフォーマンスなどを考慮し、大規模改修を行う施設の優先順位を検討する。

⑥民間活用（PPP／PFI等）の考え方

公共施設等の整備や更新、運営等においても民間事業者の資金やノウハウを活用し、効率的で効果的なサービスの提供を図るために、PFI（※2）などのPPP手法の導入等を検討する。

⑦統合や廃止の推進

人口減少に伴い、施設の利用度が低い施設や老朽化が進んだ施設は、近接する類似施設との集約化や用途が異なる施設との複合化を検討する。

⑧立地適正化の推進

遠賀町立地適正化計画に基づき、都市機能の誘導、集約、公共施設の再構築を推進する。

⑨ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の改修・更新時には、住民ニーズや施設の状況を踏まえながら、ユニバーサルデザイン（※3）を推進する。

⑩脱炭素化の推進

公共施設等への再生可能エネルギー設備や省エネ・省CO₂設備等の導入については、経済性や施設の特性を考慮しながら脱炭素化の取り組みを推進する。

※2. PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施工等の設計、建設、維持管理等に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提

供を図るという考え方

※3. ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、身体能力、国籍など人々が持つさまざまな特性や違いを超え、すべての人に配慮して心豊かな暮らしづくりを行っていかうとする考え方

⑪地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方

公共施設マネジメントに関する情報と固定資産台帳の情報を紐付けることにより、保有する公共施設等の資産管理を効率的に行う。

⑫広域連携の取組み

公共施設等の有効利用・効率的な施設運営に向け、近隣市町との広域連携を検討する。

⑬取り組み体制の構築

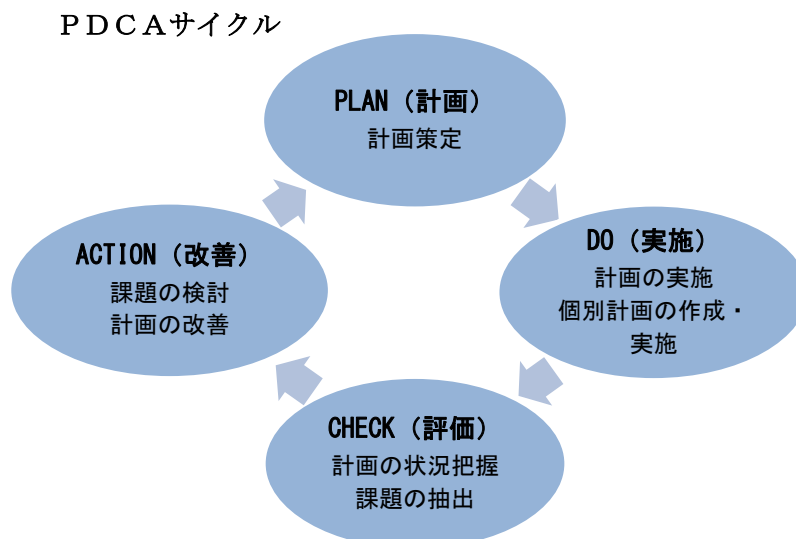
公共施設マネジメントに取り組むにあたっては、施設を所管する関係各課が集まり、部局横断的に議論できる場の構築を図る。担当部局による検討部会を設置し、公共施設等の維持管理に関する情報を常に共有するとともに、目標の設定や管理方針等の検討を行う。

また、計画期間については、現時点では社会保障人口問題研究所の推計値に基づき、遠賀川駅南開発による人口増は反映していない。5年ごとに人口推計や計画の進行状況等を検証して見直しを行い、次期計画に反映する。また、歳入減や扶助費の増加など、資産の前提条件に変更が生じた場合も適宜見直しを行う。

	管理方針等	所管
1	方向性の検討	施設所管課・行政経営課
2	現状把握	施設所管課
3	更新補修の実施	施設所管課
4	取り組みの見直し	施設所管課・行政経営課

⑭PDCAサイクルの推進

本計画の進捗管理にあたっては、PDCAサイクルにより、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）を継続的に実施することで、効率化、効果的に推進する。



3. 施設類型ごとの管理運営方針

(1) 公共建築物

■町営住宅

〈現状・課題〉

- ・ 人口減少に伴い、空きが出ることが予想される。
- ・ 現在、遠賀町の公営住宅は全部で 164 戸ある。
- ・ 現在『遠賀町営住宅長寿命化計画』（令和 3 年 3 月）をもとに、住宅セーフティーネットの充実が図られている。同時に予防保全的な観点から、住宅の長寿命化による更新コストの削減が図られている。

〈方針〉

公営住宅は、低額所得者や災害時のセーフティーネットとして重要な施設であり、ある程度のストックを確保しておく必要がある。しかし、人口減少に伴って自然に空き家が出るのが予想されるため、人口減少に合わせた戸数の削減を行う必要がある。

また、2044 年度（R26 年度）以降に大量に更新時期を迎えるため、その分の維持・更新費用も準備する必要がある。

今後 30 年間で築年数が耐用年数を経過するものについては、改修を事後保全程度に留め、段階的に廃止する。

■学校

〈現状・課題〉

- ・ 学校の総延床面積 30,914 m²のうち、築年数が 30 年以上のものが 28,272 m²であり、全体の 91%を占めている。今後 30 年の間に建替えを行う必要性が出てくるため、維持・更新費用の予測が高額になっている。
- ・ 遠賀町の 0 歳から 14 歳の人口は、2050 年度（R32 年度）には、現在の人口から約 3 割減少する見込みである。
- ・ 遠賀町には、現在小学校が 3 校、中学校が 2 校あるが、生徒数減少により余裕教室が生じている学校もあり、今後も余裕教室の増加が見込まれる。

〈方針〉

学校は、全建築物に対して延床面積、維持・更新費用予測ともに占める割合が高いため、学校再編などによる延床面積の削減が、公共施設マネジメントを進める上で重要である。

今後の生徒数減少に伴って学校規模を適正にする必要があり、近接する学校の統合や小中一貫校、現在の施設を更新する場合は延床面積を縮小するなどの検討が必要である。

■その他の施設

〈現状・課題〉

- ・ 延床面積の大きいもので、遠賀町役場庁舎、遠賀町中央公民館、遠賀体育センターなどが築30年以上経過しており、今後30年のうちに建替えが必要になる。
- ・ 霊園施設については、特別会計基金を活用した独立採算を維持し、一般会計からの支出負担は行われていない。
- ・ 遠賀川駅を中心としたにぎわいづくりの新たな施設として「おんがみらいテラス」が、令和5年3月に建設された。

〈方針〉

人口が減少するため、施設を更新する際には延床面積を縮小する。また、更新時期を迎える施設と他の施設との複合化、小中学校の余裕教室の利用などにより維持・更新費用の削減を進めていく。また、施設利用率の調査を行い、低利用施設の廃止の検討を行う。

(2) インフラ資産

■道路

〈現状・課題〉

- ・ 約10年間、道路新設に年間2.4億円程度の支出を行っていたが、2014年度（H26年度）には、交通結節点改善事業が終了し、2023年度（R5年度）には、老良・上別府線（2工区）整備事業が完了予定である。しかしながら、今後も区画整理事業などの新たな開発による支出が見込まれる。
- ・ 2016年度（H28年度）から山手線切替事業が始まり、2027年度（R9年度）完了予定で事業量は14億円程度になると見込まれる。

〈方針〉

以上のような事業実施状況から、道路にかかる事業費は、今後30年間で49億円（年平均1.6億円）程度になると予想される。年平均1.6億円の範囲内で維持・補修（改良を含む）を行っていくことで、維持管理コストの平準化や低減を目指す。

■橋りょう

〈現状・課題〉

- ・ 令和5年1月に策定した『遠賀町個別施設計画（橋梁）』によると、予防保全的な維持管理を行っていくことで、橋りょうの今後50年間の維持・更新費用は、約37億円まで抑えられると試算されている。
- ・ 平成26年7月の法令改正により、5年に1回の近接目視による点検が規定されたため、点検に係る事業費が増加する。

〈方針〉

第6次遠賀町総合計画（令和4年3月）では、『遠賀町橋りょう長寿命化修繕計画』を策定し、その計画の下で維持管理を行うことが記されている。『遠賀町個別施設計画（橋梁）』に沿って維持・更新を行うとともに、新たに義務化された点検の結果を踏まえながら、緊急度の高い橋りょうの修繕を優先的に行い、かつ事業費の平準化を念頭に置いた見直しを適宜実施する。

■下水道

〈現状・課題〉

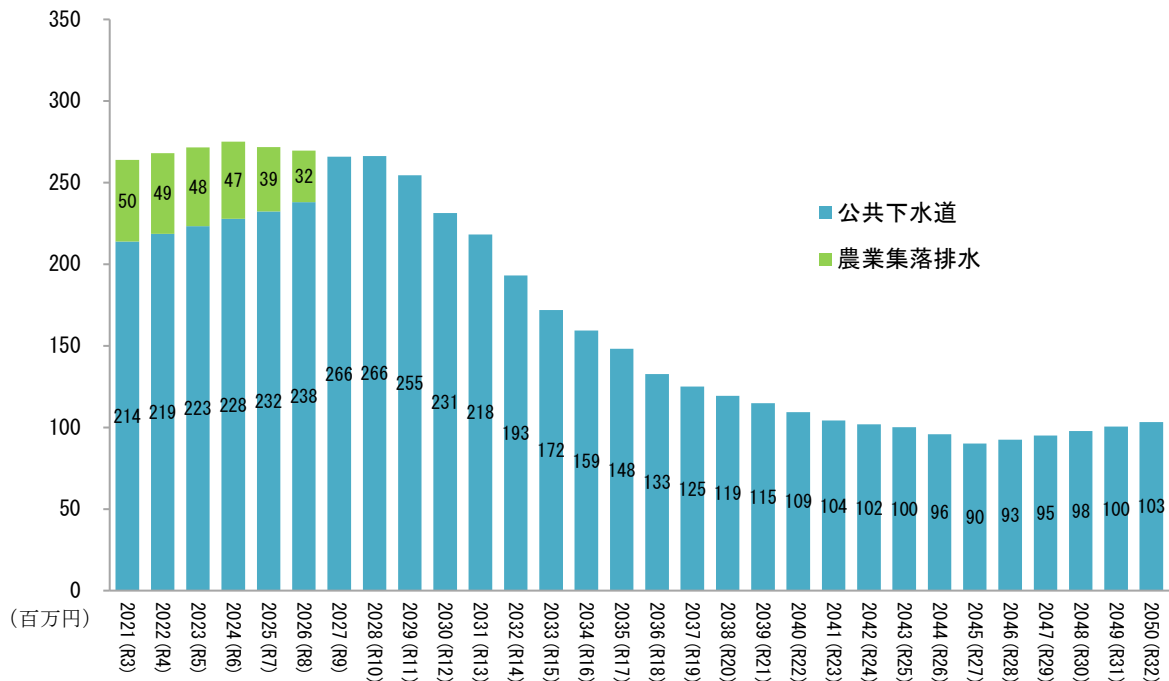
- ・ 今後、一般会計繰出金で大半を賄うことが想定される企業債償還額の推移をみると、2021年度（R3年度）からの30年間で51億円（年平均1.6億円）となっている。
- ・ 償還のピークは、2024年度（R6年度）頃であり、2.8億円近くの費用が発生し、その後は2045年度（R27年度）頃まで減少していく。
- ・ また、2027年度（R9年度）より起債予定の公共下水道改築事業の償還が始まるため、2046年度（R28年度）より償還額が増加していく。公共下水道新築事業の償還終了は、2069年度（R51年度）の予定である。

〈方針〉

1997年度（H9年度）以降継続的に整備された管渠については、2047年度（R29年度）以降に更新時期を迎える。2050年度（R32年度）までの本計画期間中は、「遠賀町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、適切な維持管理を行いながら、既存下水道施設の巡視・点検を実施し、必要に応じ調査・診断及び修繕・改築を実施する。

農業集落排水施設については、調査・診断を実施し、公共下水道施設への統合を計画的に進める。

下水道の償還額の推移（繰出予定額）



※流域下水道は公共下水道に含む

遠賀町公共施設等総合管理計画

改訂版

令和5年3月 改訂
遠賀町 行政経営課

〒811-4392 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀 513 番地
TEL : 093-293-1234 (代表) FAX : 093-293-0806
URL : <http://www.onga.town.lg.jp>
